



株式会社MI2が日本山村硝子株式会社＜5210＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードの日本山村硝子株式会社＜5210＞について、株式会社MI2が2024年8月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと及び単体株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、株式会社MI2の日本山村硝子株式会社株式保有比率は、10.20%と1.90%買い増しした。

報告義務発生日は、2024年8月5日。